

岡山医療センターでは、下記の症例報告を実施しております。この症例報告の計画、症例報告の方法についてお知りになりたい場合、この症例報告に検体やカルテ情報を利用することをご了解できない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。なお、この症例報告に参加している他の方の個人情報や、症例報告の知的財産等は、お答えできない内容もありますのでご了承ください。

[症例報告課題名]

特発性肺動脈性肺高血圧症に合併した特発性左室心室頻拍の一例に関する報告

[症例報告責任者]

循環器内科 医長 渡邊 敦之

[症例報告の背景]

本症例は心室頻拍中の血液検査で BNP が洞調律時と比較して高値となっていた。薬剤治療後の血液検査では BNP は低下しており、肺動脈性肺高血圧症においては心室頻拍により血行動態が悪化する可能性が示唆された。また、カテーテルアブレーションにより再発が抑制されており、特発性肺動脈性肺高血圧症に合併した左室心室頻拍においてもカテーテルアブレーションが有効であった。特発性肺動脈性肺高血圧症においても左室心室頻拍を合併しうることで、血行動態増悪のリスクがあるためカテーテルアブレーションが有効な治療選択肢となる可能性がある。また、肺高血圧患者で特発性左室心室頻拍を合併した報告は 2 例のみであり、エビデンスが不足している分野でもあるためこの度報告を行うことにした。

[症例報告の目的]

この症例報告では、特発性肺動脈性肺高血圧症に合併した特発性左室心室頻拍に対してもカテーテルアブレーションが有効であることを報告することを目的としています。

[症例報告の方法]

●対象となる患者さん

当院で 2010 年以降に特発性左室心室頻拍に対してカテーテルアブレーションを施行された特発性肺動脈性肺高血圧症の症例。

●症例報告期間

倫理審査委員会承認後、実施許可日～西暦 2024 年 3 月 31 日まで

●利用する検体、カルテ情報

検体：使用しません

カルテ情報：

- 1) 症例報告対象者の基本情報：年齢、性別、診断名、既往歴、発症時期、投薬内容
- 2) 血液検査

- 3) 心電図
- 4) カテーテルアブレーションの治療データ
- 5) 右心カテーテル検査所見

●検体や情報の管理

情報は、当院のみで利用します。

[個人情報の取扱い]

情報を利用する際には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できる情報は削除し、症例報告用の番号を付けます。当院の症例報告責任者は、症例報告用の番号とあなたの名前を結び付ける情報も含めて、責任をもって適切に管理いたします。また、症例報告の内容は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報が公表されることは一切ありません。

[症例報告の実施資金源、利益相反について]

この症例報告では、資金は発生しません。この症例報告における当院の症例報告者の利益相反※については、当院の臨床研究利益相反委員会で審査され、適切に管理されています。

※外部との経済的な利益関係等によって、症例報告データの改ざん、特定企業の優遇など症例報告が公正かつ適切に行われていないと第三者から懸念されかねない事態のこと。

[症例報告の参加について]

この症例報告への参加や途中での参加中止は、あなたの自由な意思で決められます。患者さん又はその代理の方が、この症例報告への参加（カルテ等の情報を利用すること）にご協力いただけない場合は、症例報告責任者等又は「問い合わせ先」にご連絡ください。症例報告にご協力されなくても、診療等において不利益を受けることはありません。ただし、ご連絡いただいた時期によっては、この症例報告の結果が論文などで公表されているなどであなたのデータを取り除くことができない場合がありますことをご了承ください。

[問い合わせ先]

国立病院機構岡山医療センター
循環器内科 医長 渡邊 敦之
電話 086-294-9911（代表）